

令和4年9月22日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	武田伸一	企画創成課長
小泉尚	財政課長	大江幸範	市民生活課長
武田新二	建設管理課長	伊藤孝	上下水道課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	小林弘之	健康福祉課長
武田栄治	高齢者支援課長	柏倉信一	会計管理者 （兼）会計課長
菖蒲郁雄	病院事務長補佐	今野育男	学校教育課長
船田孝夫	監査委員	木村幸一	監査委員 事務局長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第 5 号

第 3 回定例会

令和 4 年 9 月 2 2 日 (木)

予算特別委員会終了後開議

再 開

- 日程第 1 議第 5 2 号 寒河江市教育委員会委員の任命について  
〃 2 議案説明  
〃 3 委員会付託  
〃 4 質疑・討論・採決

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第 5 認第 1 号 令和 3 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について  
〃 6 認第 2 号 令和 3 年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 7 認第 3 号 令和 3 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 8 認第 4 号 令和 3 年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 9 認第 5 号 令和 3 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 10 認第 6 号 令和 3 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 歳入歳出決算の認定について  
〃 11 認第 7 号 令和 3 年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について  
〃 12 議第 3 9 号 令和 3 年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
〃 13 議第 4 0 号 令和 3 年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
〃 14 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 15 質疑・討論・採決

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 6 議第 4 1 号 令和 4 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 5 号)  
〃 1 7 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 1 8 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 1 9 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 4 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 4 号))  
〃 2 0 議第 4 5 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
〃 2 1 議第 4 6 号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
〃 2 2 議第 4 8 号 寒河江市営住宅条例の一部改正について  
〃 2 3 議第 4 9 号 財産 (小型除雪車) の取得について  
〃 2 4 議第 5 0 号 財産 (除雪グレーダ) の取得について  
〃 2 5 議第 5 1 号 市道路線の廃止について

日程第26 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 27 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

日程第28 議第42号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
〃 29 議第43号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
〃 30 議第44号 寒河江市印鑑条例の一部改正について  
〃 31 議第47号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について  
〃 32 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 33 質疑・討論・採決

日程第34 議第53号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
〃 35 議案説明  
〃 36 委員会付託  
〃 37 質疑・討論・採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時20分

○**國井輝明議長** おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
ここで、本日の会議運営について議会運営委員長  
の報告を求めます。阿部議会運営委員長。  
〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○**阿部 清議会運営委員長** おはようございます。  
本日の会議運営につきましては、去る9月21日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたの

で、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第52号寒河江市教育委員会委員の任命について及び議第53号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)の2案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員

長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

## 議案上程

- 國井輝明議長** 日程第1、議第52号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

## 議案説明

- 國井輝明議長** 日程第2、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** おはようございます。私から議第52号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申しあげます。教育委員会委員のうち、高橋まり子委員が本年7月31日をもって辞職されたことに伴い、新たに教育委員会委員として大沼賀世氏を提案するものでございます。御同意くださいますようよろしくお願いを申しあげます。

## 委員会付託

- 國井輝明議長** 日程第3、委員会付託であります。お諮りいたします。ただいま議題となっております議第52号については、会議規則第37条第3項の規定により委

員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

- 國井輝明議長** 日程第4、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第52号について質疑はありますか。太田議員。

- 太田陽子議員** 3点ほど質問させていただきます。

この高橋委員の任期はどのくらい残しての辞任で、辞任理由についてお聞かせください。

あと、辞任が7月31日と今市長のほうからありましたが、議会への説明が今議会になった理由についてお聞かせください。

また、任命責任についてどうお考えかもお伺いいたします。

- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 最初に、高橋委員の任期でありますけれども、令和7年2月28日までになっております。

それから、辞任の理由であります。一身上の都合によりということであります。御本人の御希望もあってその理由は控えさせていただきたいというふうに思います。

それから、任期の途中で急な辞任ということもありまして、後任を選ぶのに大変我々としても時間がかかって今回の追加提案ということになりました。そういう意味で、辞任が7月31日にもかかわらず今回の提案になりましたことについては、私としても大変議会の皆様に申し訳なく思っております。いろんな検討をさせていただいて、できるだけ早くということ考えて

おりましたが、今回の提案ということで、辛うじてというんですかね、今議会に間に合うように御提案させていただいたところでございます。我々としてもできるだけ任期を全うしていただきたいということでありましたが、固辞されておられましたので、こういう形で後任の方を御提案するものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第52号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第52号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第52号についてはこれに同意することに決しました。

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第5、認第1号令和3年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第13、議第40号令和3年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9案件を一括議題といたします。

### 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第14、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長報告を求めます。阿部決算特別委員長。

[阿部 清決算特別委員長 登壇]

○**阿部 清決算特別委員長** 決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号令和3年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号令和3年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号令和3年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について、認第7号令和3年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、議第39号令和3年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議第40号令和3年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

9月9日、委員14名出席、当局からは市長はじめ関係課長出席の下、委員会を開会し、9案件を一括議題とし、議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とするものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

最初に、認第1号から認第7号までの7案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原

案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第39号及び議第40号の2案件について一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第15、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号令和3年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号令和3年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号令和3年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について及び認第7号令和3年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はどれも認定であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第6号及び認第7号の7案件は原案のとおり認定されました。

次に、議第39号令和3年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議第40号令和3年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はどれも可決及び認定であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第39号及び議第40号は原案のとおり可決及び認定されました。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第16、議第41号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

### 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第17、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。佐藤予算特別委員長。

[佐藤耕治予算特別委員長 登壇]

○**佐藤耕治予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第41号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第5

号) であります。

9月9日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第41号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第41号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第18、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第41号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第41号は原案のとおり可決されま

した。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第19、承認第6号専決処分承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))から日程第25、議第51号市道路線の廃止についてまでの7案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第26、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。後藤総務産業常任委員長。

[後藤健一郎総務産業常任委員長 登壇]

○**後藤健一郎総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、9月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第6号並びに議第45号、議第46号、議第48号から議第51号までの7案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「グリバーさがえの災害復旧事業の測量設計を行うとのことだったが、現在の進行状況及び2年前の災害と比べて変更点等はあるのか」との問いがあり、当局より「令和2年度7月の豪雨災害と内容的にはほぼ同じです。ただ、土砂や流木の量等については、現在、測量

精査をしているところなのでまだ分かっておりません。事前に県へ災害報告しており、今後、災害査定を受ける準備を進めております」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第45号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第46号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号寒河江市営住宅条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号財産（小型除雪車）の取得についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回取得した小型除雪車の規格及び用途は」との問いがあり、当局より「幅1.3メートルのロータリー車です。主に歩道の除雪に当てますが、早朝、歩道除雪終了後、車道除雪の幅出しなどについても活用していく車両となります」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号財産（除雪グレーダ）の取得についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回取得した除雪グレーダにより、市内一斉除雪がより短時間で、より広範囲にできるようになるのか」との問いがあり、当局より「除雪グレーダは市が所有し、早朝は幹線道路、日中は要望または現地調査によって1日稼働する予定です。除雪に要する時間は雪の量や雪質等によっても違ってまいります。現在、除雪協力会からの協力もいただいて市内を網羅していると認識しております」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号市道路線の廃止についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。質疑の内容を申し上げます。

委員より「西浦住宅とその間にある市道が廃止されるが、いつ取壊し予定か」との問いがあり、当局より「今回の議決を得て用途廃止をし、3市営住宅について取壊しを進めたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「今後の用途はどう考えているのか」との問いがあり、当局より「西寒河江住宅、西浦住宅は用途指定区域が住宅地となっており、高屋住宅は無指定となっております。しかしながら、3市営住宅とも住宅地が周りに広がっているということから、定住人口増加に向け、今後、土地利用検討委員会などにも諮りまして、有効な活用方法を検討したいと考えております」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○國井輝明議長 日程第27、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第4号））、議第45号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第46号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議第48号寒河江市営住宅条例の一部改正について、議第49号財産（小型除雪車）の取得について、議第50号財産（除雪グレーダ）の取得について及び議第51号市道路線の廃止についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも承認及び可決であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第6号、議第45号、議第46号、議第48号、議第49号、議第50号及び議第51号の7案件は原案のとおり承認及び可決されました。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第28、議第42号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第31、議第47号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてまでの4案件を一括議題といたします。

## 厚生文教常任委員会の

## 審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第32、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。鈴木厚生文教常任委員長。

〔鈴木みゆき厚生文教常任委員長 登壇〕

- 鈴木みゆき厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、9月12日、委員7名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第42号、議第43号、議第44号及び議第47号の4案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第42号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第44号寒河江市印鑑条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「オンラインによる交付申請が可能となる時期としてはいつ頃を想定しているのか」との問いがあり、当局より「事業者の決定等、準備期間に3か月程度を要する見込みであることから、本議案を御可決いただいた場合には、令和5年1月頃にオンラインによる交付申請が可能となる想定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「使用料について、市民と市民以外の者で料金が異なるが、どのように管理するのか」との問いがあり、当局より「券売機での管理を予定しており、利用者が不便なく購入できるような機種を選定したいと考えておりますが、具体的な方策については現在検討中です」との答弁がありました。

委員より「これまでは使用料を無料としていた障がい者についても料金を設定するに至った経緯は」との問いがあり、当局より「事業実施者と協議を重ねた結果、現在の物価等も踏まえ、実費分について料金を設定しました。なお、この件については寒河江市身体障害者福祉協会とも協議を行っているものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第33、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第42号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第43号令和4年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第44号寒河江市印鑑条例の一部改正について及び議第47号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についての4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第42号、議第43号、議第44号及び議第47号の4案件は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第34、議第53号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

### 議案説明

○**國井輝明議長** 日程第35、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 議第53号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、8月13日の大雨によって被害を受けた市道幸生田代線の復旧工事を行うため、土木施設災害復旧費を追加するものでございます。

その結果、360万円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ243億6,840万2,000円とす

るものでございます。

以上、御提案申しあげましたが、詳細につきましては関係課長より説明を申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

○**國井輝明議長** 小泉財政課長。

〔小泉 尚財政課長 登壇〕

○**小泉 尚財政課長** 私から、予算書の第1表中歳入と第2表について御説明申しあげます。

初めに、歳入についてですが、補正予算書5ページの事項別明細書を御覧ください。21款1項9目災害復旧費は土木施設災害復旧費に充てるものでございます。

続きまして、第2表地方債補正について御説明いたします。4ページを御覧ください。土木施設災害復旧事業を実施するに当たり、市債の借入限度額を新たに設けるものでございます。

以上、歳入と第2表でございます。

○**國井輝明議長** 武田建設管理課長。

〔武田新二建設管理課長 登壇〕

○**武田新二建設管理課長** 私から歳出について御説明を申しあげます。

事項別明細書6ページを御覧ください。

11款災害復旧費2項1目道路河川等災害復旧費の土木施設災害復旧費（単独）についてでございます。令和4年8月13日の大雨により、市道幸生田代線の路肩が11メートルにわたり崩落し、隣接する用水路へ土砂が堆積いたしました。用水路確保のため土砂撤去などの応急復旧を直ちに行いましたが、再度のり面崩落しないよう降雪前にかごマット工など復旧工事を行う必要がありますので、14節工事請負費に360万円を追加するものです。

なお、県との協議により、この災害は公共災害の雨量に該当しないことから、単独事業の災害復旧となります。

以上、よろしく御願ひ申し上げます。

## 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第36、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第53号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第37、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第53号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第53号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第53号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前11時02分

○**國井輝明議長** これにて令和4年第3回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。